

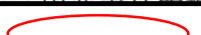
令和8年度 立入制限区域図 (令和8年4月)

入林制限について

- 国有林野事業実行箇所 (区域赤色) については、事故防止の観点から全ての方の入林を制限しています。ただし、入林手続きを行う場合、事業に支障の無い時はその限りではありません。
- 鳥獣捕獲・狩猟等 (区域青色) については、狩猟及び有害鳥獣駆除を目的とした入林を制限しています。
- その他の事由 (区域黄色) については、全ての方の入林を制限しています。
- 国有林境 (境界付近) については、境界確認のために入林している場合がありますので、ご注意ください。

国有林野事業実行にかかる

立入制限区域



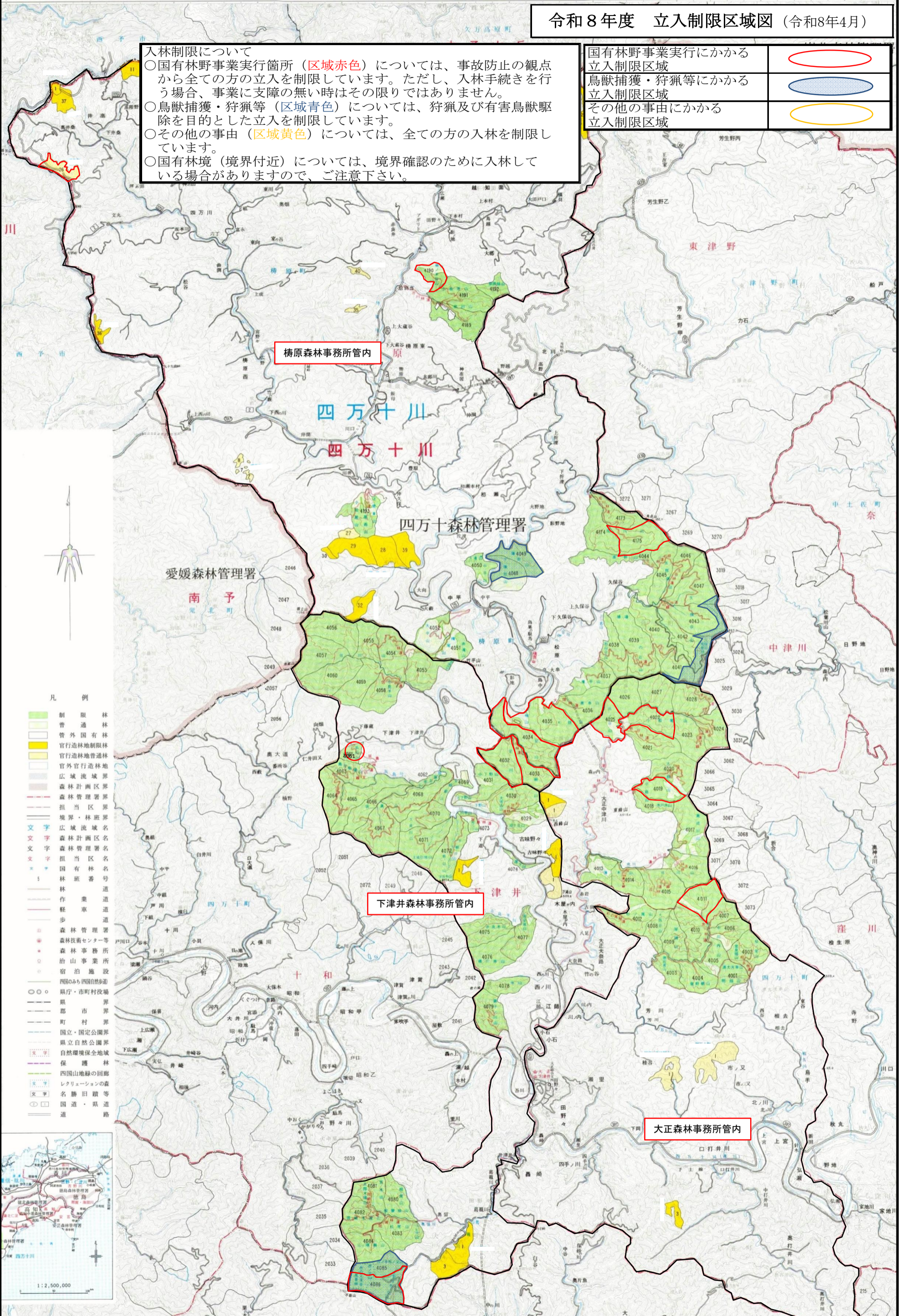
鳥獣捕獲・狩猟等にかかる

立入制限区域



その他の事由にかかる

立入制限区域



梶原森林事務所管内

下津井森林事務所管内

大正森林事務所管内

凡例

- 制限林 (Green box)
- 普通林 (Light green box)
- 管外国有林 (Yellow box)
- 官行造林地制限林 (Red box)
- 官行造林地普通林 (Light green box)
- 官外官行造林地 (Light green box)
- 広域流域界 (Dashed line)
- 森林計画区界 (Dashed line)
- 森林管理署界 (Dashed line)
- 担当区界 (Dashed line)
- 境界・林班界 (Dashed line)
- 広域流域名 (Text)
- 森林計画区名 (Text)
- 森林管理署名 (Text)
- 担当区名 (Text)
- 国有林名 (Text)
- 林班番号 (Text)
- 林道 (Text)
- 作業道 (Text)
- 軽便道 (Text)
- 歩道 (Text)
- 森林管理署 (Red circle)
- 森林技術センター等 (Red circle)
- 森林事務所 (Red circle)
- 治山事業所 (Red circle)
- 宿泊施設 (Red circle)
- 四国のみち 西国自然歩道 (Red circle)
- 限庁・市町村役場 (Red circle)
- 県界 (Dashed line)
- 郡市界 (Dashed line)
- 町村界 (Dashed line)
- 国立・国定公園界 (Dashed line)
- 県立自然公園界 (Dashed line)
- 自然環境保全地域 (Dashed line)
- 保護林 (Dashed line)
- 四国山地録の回廊 (Dashed line)
- レクリエーションの森 (Dashed line)
- 名勝旧蹟等 (Dashed line)
- 国道・県道 (Dashed line)
- 道 (Dashed line)

